「原発」都民投票の会、2016 年度活動報告

（2016 年 10 月～2017 年 9 月）

2017 年 11 月 2 日

当会が 2013 年に新しい運営体制になって 4 年、今年度は活動内容に大きな飛躍のあった年だった。2014 年 3 月に当会主催で実施した、飯田哲也氏と孫崎享氏との対談シンポジウムのように一回限りの大きなイベントをするだけにとどまらず、また選挙など政治的に大きな出来事に振り回されることなく、地に足の着いた活動をすることに心がけた 4 年間であった。

特に、3 年目の前年度から、会の活動に役員が主体的にかかわり、役員同士で会の活動理念や手法について共通認識を形成することを目指して、会の活動理念に関係するテーマで、役員それぞれの関心を持ち寄る形での勉強会を繰り返した。

昨年 10 月の総会で採択された方針に基づいて今年度活動は始まった。今年度後半に勉強会の継続的実施が功を奏する形で、直接請求による住民投票という、会の原点のテーマでの勉強会を通じて、役員相互のコミュニケーションがより深まった。そしてそれは、和食委員の提案による「住民投票マニュアル作り」ワークショップという形で結実しつつある。

今年度活動報告は、その経過をふりかえりたい。今年度の方針に基づき、今年 6 月の都議選に関係する活動を模索していたところ、年明け 1 月、菅直人衆議院議員が、我々の前身の運動である 2011 年から 12 年に行われた、原発都民投票条例直接請求と、都議会への本請求の活動を取り上げ、都議選に向けて、原発の安全性検証委員会設置条例制定の直接請求運動をしようと呼びかけられた。当会からは、共同代表の野本委員が窓口になって対応した。

この呼びかけは、結局行動に移されることはなかったものの、その後 4 月になって、横浜市栄区周辺でナショナルトラスト運動を手がける瀬上沢基金の方々が、森を守るための住民投票条例制定の直接請求活動が準備されていることに関連して、その活動をサポートする関係者から、和食委員のもとに問い合わせがあった。この問い合わせには和食委員を中心に当会役員有志が対応した。この対応の経験がその後の当会の活動に発展と深化をもたらすきっかけとなる。

和食委員からその時の対応をもとに、「住民投票マニュアル作り」ワークショップをしようと提案があり、私たちは住民投票の直接請求活動を始めるための、最初の一歩のマニュアル作りに向けて議論を深めることになった。まだそのマニュアルは成果物として、形になっていないものの、運営委員会のたびに行った数ヶ月の議論の末、共通の問題意識は相当の深まりを見せた。

特に、東日本大震災以降各地で行われた、原発住民投票条例直接請求活動の比較をする中で、各地の直接請求条例案とその制定過程の比較検討、首長意見の比較、議会での審議プロセスの比較などから見えてきたことは大きい。また、原発住民投票条例直接請求にとどまらず、近年行われた小平市や与那国町など住民投票から、住民投票実施に当たって留意すべき課題を整理したことも大きな成果である。

今年度はこうして年度初めに採択した方針を具体化させる形で活動が発展、深化した。次年度は、これまでの議論を成果物にまとめることがまず求められるだろう。そして、「住民投票マニュアル作り」ワークショップの実施やこのテーマに関連したシンポジウムなどのイベント開催が可能になれば、会の理念に即したテーマのアクションを起こすというパターンが形成され、大きなイベントを一回実施した後その後が続かないという状況も解消することが可能になる。